



神奈川県における公共建設発生土及び コンクリート塊等のリサイクルの取組

令和7年1月29日

神奈川県 県土整備局
技術管理課

1 公共建設発生土

※以下、「発生土」という。

(1) 県の取組

(2) 課題とまとめ

2 コンクリート塊等のリサイクル

(1) 県の取組

(2) 課題

(3) まとめ

1 公共建設発生土

(1) 県の取組

① 公共建設発生土受入地

- ・ 県が指定受入地を定め、県及び市町村工事の発生土の受入先を確保

【公共建設発生土受入地の種類】

県設置型建設発生土受入地 (I型)

民間設置型建設発生土受入地 (II型)

県が設置する受入地

県が民間事業者と協定等を選び開設する受入地

その他の受入地

UCRが開設する受入地

政令市が設置する受入地

など

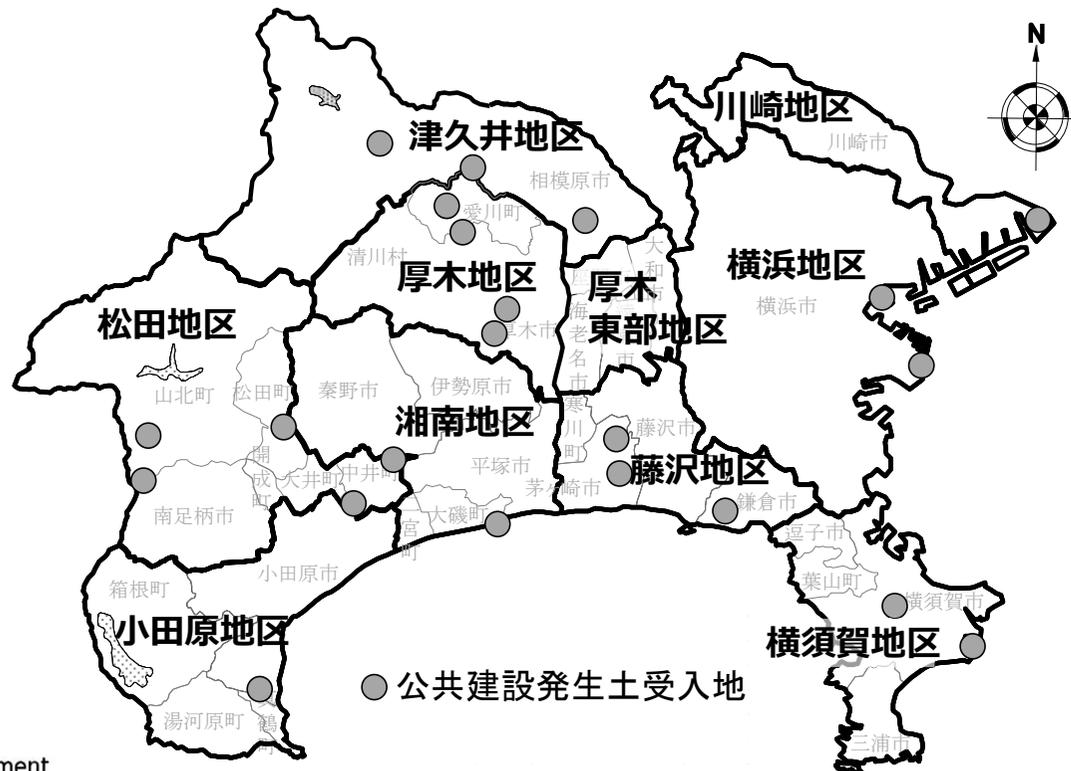


1 公共建設発生土

② 「建設発生土利用システム」

適正処理及び工事間流用を推進し、公共建設発生土受入地を合理的に活用するための制度を設け運用している。

県内10地区に分けて、地区毎に「建設発生土地区連絡協議会」を設置し、工事間流用や指定受入地への適正処理について調整



1 公共建設発生土

工事実施の前年度に、地区内の県市町村工事の発生・受入土量及び地区内の指定受入地の受入量を調査。

建設発生土利用システム

地区毎に
計画を策定

建設発生土

地区連絡協議会

- ・ 県市町村等の発注機関で構成
- ・ 運営委員（県）

工事間流用推進計画

- ・ 各工事の「発生」「受入」の情報を収集
- ・ 各発注機関へ情報提供し、工事間流用を推進

指定受入地搬入計画

- ・ 工事間流用されなかった発生土を指定受入地へ配分

配分しきれない発生土を地区間で調整

県庁で県内工事全体の調整を行ったうえで決定

1 公共建設発生土

(2) 課題とまとめ

1 新規受入地の確保

- ・今後、5年間に4カ所の受入地が満了する見込み
- ・県東部から県央地域は都市部のため受入地が不足

2 建設発生土利用システムの運用

- ・各工事及び各受入地の土量を把握、管理することが必要
- ・工事毎の土量情報更新に携わる担当職員の負担は非常に大きい

【課題の解決に向け】

- 新規受入地を確保するため、**継続的な民間型受入地の確保**
- 安定的な職員数の確保が困難な状況の中、**デジタル技術の活用を検討**

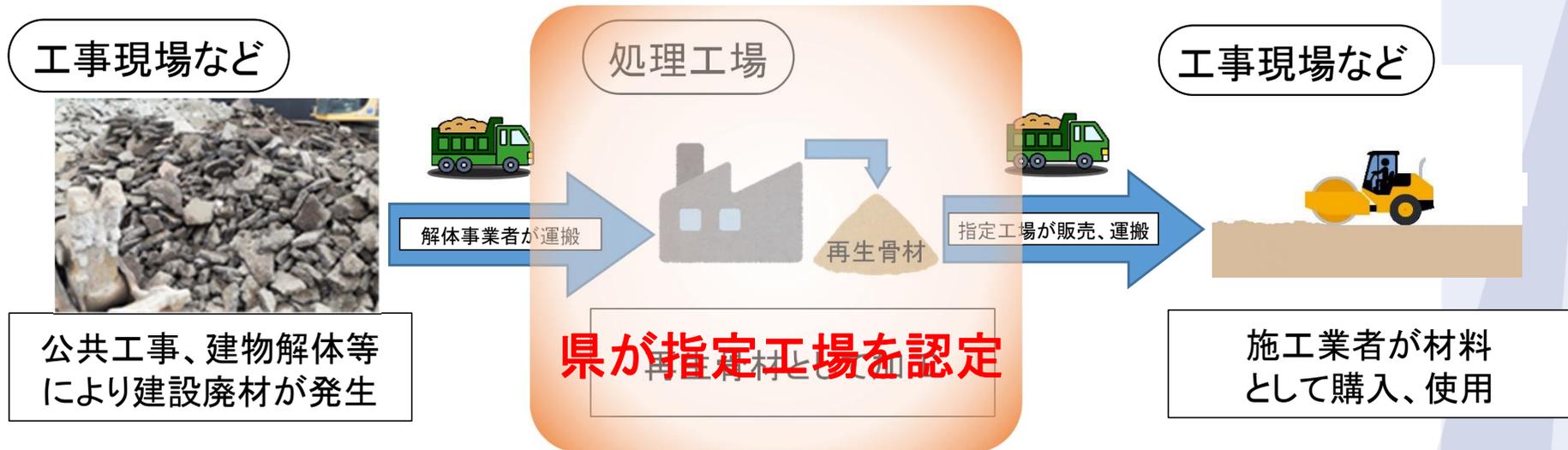
その他(官民マッチングシステム)

- ・民間工事と土質や工期内での搬入・搬出時期の調整を行うことが難しいため、調整までを行うシステムになれば、利用も検討できると考える。

2 コンクリート塊等のリサイクル

(1) 県の取組

① コンクリート塊等のリサイクルの流れ



② コンクリート塊等の処理及び建設リサイクル資材に関する事務取扱要領

再生骨材などの品質を適切に確保できよう指定工場として認定

- ・ コンクリート塊等は、指定工場に搬出 (適正な処理)
- ・ 再生骨材は、指定工場から購入 (品質の確保)

2 コンクリート塊等のリサイクル

③ 県土整備局公共工事グリーン調達基準

【認定資材】

各認定対象品目の評価基準に適合し、次の要件を満たす資材

- ・ 県土整備局公共工事で見込まれる
- ・ 県内外の3社以上で製造され、県内で入手可能
- ・ 県内発生廃棄物を活用、県内に工場等の活動拠点

→ **認定資材として、公共工事で使用可能**

【率先利用認定資材】

再生骨材は率先利用認定資材になっている。

→ **特段の理由がない限り、公共工事に使用する**

2 コンクリート塊等のリサイクル

(2) 課題

① 県内各地区の廃材処理料(受入価格)と再生骨材価格の比較

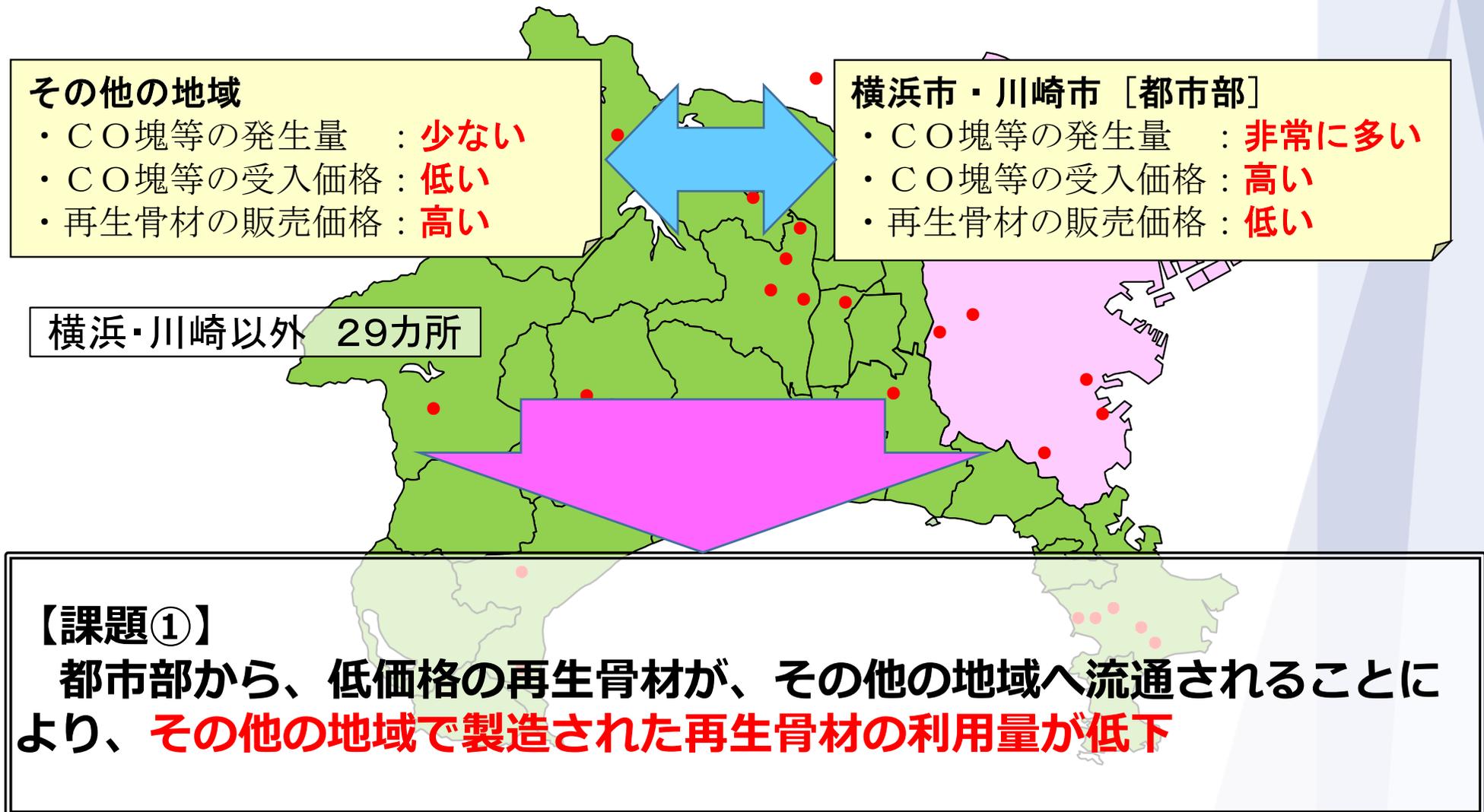
 単位：円／m³

地 区	R6.10県積算単価				合 計	
	廃材処理料 (無筋Co殻)	差額 (割合)	再生 クラッシャーラン (RC-40)※	差額 (割合)	価格	差額
[東部地区] 横浜・川崎・横須賀 他	7,890	—	1,320	—	9,210	—
[北部地区] 厚木・津久井・相模原	6,470	▲ 1,420	1,440	+ 120	7,910	▲1,300
[西部地区] 平塚・小田原・松田 他	4,240	▲ 3,650	1,550	+ 230	5,790	▲3,420

なお、再生クラッシャーランなどの再生骨材の価格は、運搬費を含む現地到着価格

2 コンクリート塊等のリサイクル

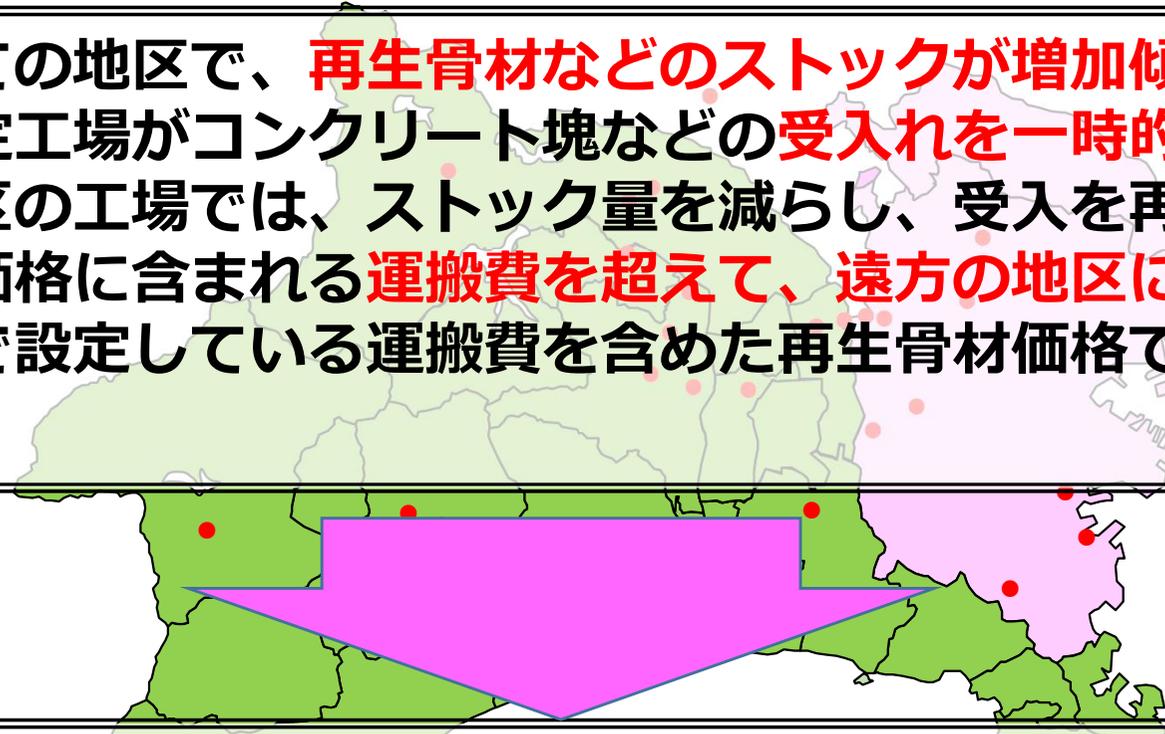
②県内のコンクリート塊等指定処理工場の配置



2 コンクリート塊等のリサイクル

③コンクリート塊等指定処理工場の現状

- 県内全ての地区で、**再生骨材などのストックが増加傾向**にあり、多くの指定工場がコンクリート塊などの**受入れを一時的に制限**
- 東部地区の工場では、ストック量を減らし、受入を再開するため、再生骨材価格に含まれる**運搬費を超えて、遠方の地区に販売**
- 各地区で設定している運搬費を含めた再生骨材価格での**適正な取引に支障**



【課題②】

全ての地区で、再生骨材などのストックが増加傾向にあり、コンクリート塊などの受入を一時的に制限するなど、**需給バランスが崩壊**

2 コンクリート塊等のリサイクル

(3) まとめ

- 県内の多くの指定工場が、再生砕石のストック量の増加により、コンクリート塊などの受入れを一時的に制限せざるを得ない状況になっており、**適切な公共工事の施工への影響が懸念**される。
- コンクリート塊等の受入量と再生骨材の販売量のバランスが崩れてきており、本来、東部地区で販売されるべき再生骨材が、その他の地区に販売されるなど、**県内での販売競争が起こっている**。
- 県内でのコンクリート塊等の受入れ量と再生骨材の販売量のバランス改善を図るためには、近隣の都道府県だけでなく、**全ての都道府県**の状況を踏まえた対応や**再生骨材の利用拡大**などの検討が必要と考える。

ご清聴ありがとうございました。